

答 申 理 由

1 大般若経 附 経櫃 3合

(現状・特色)

上杉神社所有の大般若経（以下、本経と記す）は、現在、上杉神社稽照殿に蔵されている文化財の一つである。

本経は版本（一部、江戸時代の写本を含む）で、折本装となっていて大般若経全 600 巻のうち 4 巻が欠けており 596 巻が現存している。具体的には、巻第 256、401、452、501 の 4 巻が欠けている。一方、巻第 5、78、101 の 3 巻は江戸時代の写本である。表紙には題簽はなく外題を打付け書きとする。もとは卷子装であったものを折本装に改装したものである。また、巻第 1 から 10 は、水損の跡があるが、その他はそうしたことはなく、全体に保存状態は極めて良い。

本経は経櫃に収められているが、経櫃は槍鉋で削られた痕跡が認められる点も貴重である。櫃の外面には「不識菴／常住物」と二行書きで墨書され、反対面には「初百内／二百内」といった形で収められている巻を二行書きで墨書してある。不識菴とは上杉謙信の廟所「不識庵」のことと考えられる。謙信は、天正 6 年（1578）に越後国春日山城で死去し、春日山中不識庵に葬られたという。その後、上杉家の領地替えに伴って米沢に移り、米沢城内の御堂に祀られた。本経も御堂に蔵されたものと推測されている。なお、「常住物」とは、寺の所有物という意味と考えられることから、不識庵の所有物であることを示しているのであろう。

本経の年代については年紀が記された奥書はないが、文安元年（1444）頃に印刷された円福寺本より後で 15 世紀におさまると推測される。

(指定の意義)

本経は、3 巻が江戸時代の写本で補われ、4 巻が欠けているとはいえ全 600 巻のほとんどが現存し、室町時代の版本大般若経としてきわめて良好な状態で保存されている点で貴重な資料と言える。年紀は記されていないものの他本との比較によっておおよその時代が推測されるとともに、中世に普及した版本大般若経の作成や流布の過程を研究していく上で新しい素材を提供するものとして資料的な価値が高い。

また、具体的な伝来過程については今後の研究が俟たれるが、不識庵所蔵の経巻として伝えられてきていることが経櫃の墨書から確認され、上杉謙信との関係を研究していく上でも重要な史料と言える。さらに近代以降も大事に守られて今日に至っている。

このように本経は、室町時代の信仰の広まりと、それを享受したであろう上杉謙信や米沢藩、さらには米沢市の近代史を研究していく上で重要な意義を有するものと評価される。

2 三鈷柄劍 附 金銅装黒漆鞘

(現状・特色)

【時代】鎌倉時代

【分量】刃長 40.9 c m 茎長 8.3 c m 鞘総長 55.0 c m

本劍は、「上杉家刀劍台帳」(佐久市教育委員会蔵)の「乾第二十一号」に所載と比定される無銘の両刃の劍である。同台帳由緒欄には「岩室寺進上」とあり、同寺から上杉謙信に贈られたものと推測され、謙信の護身用劍と伝わるが、岩室寺は現存せず不詳である。現在は上杉家から離れて、宮坂考古館に所蔵されている。

本劍の製作年代について、両刃造りの広直刀の刃文や象嵌の仕様など、形態的特色から鎌倉時代とするのが妥当と思料する。劍の作風は、身幅の広い両刃の劍の鎬の部分しのぎを広い樋として、そこに梵字ぼんじを銀の象嵌で表し、梵字は表に3字と裏に20字である。表の3字の梵字しゅじは中央にカーン(不動明王)を象嵌し、劍先近くにアーク(胎蔵界大日如来)、茎近くにマンもんじゅぼさつ(文殊菩薩)を配している。裏の20字の種字の尊名については並びに規則性がみられず、複数回登場するものもある*。

拵は、柄を金銅製三鈷とし、三鈷の鬼目を目釘孔としている。三鈷は接続し、脇鈷には退化した嘴形をつけている。鈷の縁には線刻で溝を巡らしている。把(=柄)は中央に横長の鬼目を四個配し、二重に盛り上げる。蓮花は複弁八葉を二本の紐で束ねている。蓮弁の上下を線彫で表し、刀身側に菱神を彫出している。

鞘は山銅鍍金装、鞘両脇に長く覆輪を付け、鯉口(鞘口)と鐙は間弁付六葉蓮弁を象り、蓮弁に筋弁を毛彫りしている。責金は竹の節形で、幅の広い筒金は表に八葉蓮弁を透かし彫りで表した金具を鋌止めしている。蓮肉に環を通してある。地は山銅(やまがね、銅の精錬が甘いもの)に金メッキを施したものである。

*裏の20字の梵字(種字)は劍先から、シリー(吉祥天)、カー(馬頭観音?)、キきんなら(緊那羅?)、カーン(不動明王)、ヒー(畢宿?)、トラー(虚空蔵菩薩?)、ダー(大黒天?)、ウーンあ(阿闍如来/愛染明王)、カー(地蔵菩薩?)、カン(馬頭観音)、ミーみろくぼさつ(弥勒菩薩?)、マン(文殊菩薩)、クシャン(金剛無勝結護者?)、マン(文殊菩薩)、ダン(金剛利菩薩?)、バン(金剛会大日如来)、ヤ(閻魔天?)、カク(地蔵菩薩)、カン(馬頭観音)、カーン(不動明王)か。

(指定の意義)

全国的にも残存例の少ない古劍である。その中に著名な上杉神社蔵の国指定重要文化財「劍無銘 禰祭劍 附 十二支蒔絵鞘」がある。こちらにも両刃造りの劍で、表裏鎬の部分しのぎを平にして、梵字を金象嵌している。本劍と同様、上杉謙信所用の由緒を持つ。

本劍は、上杉家旧蔵であることが確認され、刀身の梵字象嵌や拵の三鈷柄など工芸上優れたものである。また、由緒・来歴を含み、上杉謙信と仏教の関わりを研究する上で貴重な遺品であることから、米沢市指定文化財としての価値を有する。

3 刀 無銘 伝備前守家

(現状・特色)

【時代】鎌倉時代

【法量】刃長 80.6 c m (2 尺 6 寸 6 分)

本刀は、「上杉家刀剣台帳」(佐久市教育委員会所蔵)「乾第四十号」に所載のものと推定される無銘の刀である。同台帳由緒欄に「慶長十五年十二月廿五日、將軍秀忠我桜田邸ニ枉駕ノ際景勝公ニ備前守家の刀ヲ贈ルトアリ、此御刀ハ此ノ御品ニアラサルヤ」とあることから將軍家から拝領したものと考えられる。現在は宮坂考古館に所蔵されている。

無銘ではあるが、反り高く力強い。年代は、刃文・姿などの形態的特徴から鎌倉時代の備前派の刀と考えられ、身幅が狭くなる鎌倉時代末期頃の姿を呈している。この時代に流行した蛙子丁子と丁子刃文を焼き、乱れ映りが現れていることから五カ伝の備前のものと首肯できる。蛙子丁子刃文があまり目立たないものの、伝来である守家の特徴を有しているといえる。生中心で目釘孔は3個、丸止めの棒樋に連れ樋を彫っている。佩き表の物打近くの棟に切り込み、中央部付近には矢傷があり、往時の武功を物語る。

白鞘には「無銘備前守家二尺六寸六分三十二番文政四年山口又兵衛」と墨書鞘書がある。山口又兵衛は文化6年(1809)の「分限帳」によれば研師となっている。また、裏面には「明治十四年二十号」の鞘書がある。「刀剣台帳」の付箋に「此御拵元ナシ、明治天皇に御献上分、守家ノ御拵ヲ当テハメラル」とあって、この白鞘は、明治天皇に献上された「守家太刀(号とくよう)」のものであった可能性もある。

明治14年(1881)10月23日、明治天皇の米沢行幸が催され、上杉家の刀剣などの宝物は天覧に供し、本刀もその中に含まれていた。この時、上杉家から明治天皇に献上されたのが「守家太刀(号とくよう)」であり、国宝上杉家文書「上杉景勝自筆腰物目録」の上秘蔵「もりいへ」に比定されるもので、現在は三の丸尚蔵館の所蔵となっている。

(指定の意義)

米沢藩の正史『歴代年譜／景勝公』(原本は国宝「上杉家文書」)、慶長15年(1610)12月25日の条に「巳下刻秀忠御成 公(景勝)玉丸君(定勝)御門内マデ 御迎トシテ御出ノ処(中略)幕下ヨリ包永御太刀一腰 備前守家御刀一腰 左文字御脇差一腰 御服五十領 銀子五百枚 綿子五百巴是ヲ賜フ 御目録拝戴畢テ 御進物番コレヲ引次(後略)」とあり、これが由緒と通底するものと思われる。

上杉景勝が將軍家から拝領したものと考えられ、伝来の経緯が歴史的に裏付けられ、鎌倉時代の備前刀として工芸上優れたものである。上杉家ゆかりの刀剣が、本市に伝わっていることの意義は大きく、米沢市指定文化財としての価値を有する。

市指定文化財參考資料

大般若經 附經櫃 3合



大般若經



經櫃



三鈎柄劍 附金銅裝黑漆鞘



刀 無銘 伝備前守家